

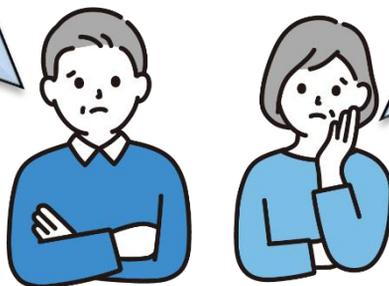
消費生活相談 TEL：0587-53-0505

月曜日～金曜日（土日祝日除く）9～12時、13時～16時30分

意図せぬリボ払い 利用明細は必ず確認

国民生活センターよりクレジットカードの支払いに関する注意喚起がありましたのでお知らせします。

解約したクレジットカードの請求が来るので不審に思い、カード会社に尋ねると「リボ払いになっており、支払う必要がある」と言われた。知らずにリボ払いになっていたことに納得いかない。



クレジットカードの請求が利用金額より少ないと思っていたが、明細はアプリなので面倒で見えていなかった。確認すると、申し込み時からリボ払いで、100万円近い残額があることが分かった。

リボルビング払い（リボ払い）とは

利用金額や利用件数にかかわらず、設定した一定額を毎月支払うクレジットカードの支払い方法。月々の支払いを一定に抑えられる一方、支払いが長期化し手数料がかさむなどの点に注意が必要。

消費者へのアドバイス

初期設定で支払い方法がリボ払いになっているカードや、リボ払い専用カードもあります。申し込み時には、よく確認しましょう。

利用明細は必ず確認してください。手数料の記載がある、利用額に比べ請求額が少ないなどの場合はリボ払いが考えられます。不審に感じたらすぐにカード会社に確認しましょう。

夏休み子ども消費生活講座を開催しました！

「プラスチックごみを使った万華鏡づくり～環境問題を知ろう～」



日時：8月5日（金）

講師：江南市女性連絡協議会 環境委員会
栗本 氏

講座内容

- ・地球温暖化による環境問題について
- ・プラスチックごみを使った万華鏡づくり

消費生活出前講座を開催しました！

ほていさくらサロン様にて
消費生活相談員による
消費生活出前講座を開催
しました。

講座内容

- ・最近の消費生活相談傾向
- ・スマホのフィッシング詐欺
について
- ・キャッシュレスの注意点等について

